

# かがわの森アンテナショップ 出品者募集要領

香川県がイオンモール綾川に設置する、かがわの森アンテナショップ（以下「アンテナショップ」という。）における出品者を募集します。

## 1 アンテナショップについて

- (1) コンセプト かがわの森が育んだ木々を人々の手で丁寧に加工し、暮らしの道具や家具、玩具へとカタチにしたものを多くの人々に手に取ってもらい、木の良さを実感していただくためのアンテナショップです。住空間をテーマにした、素材を魅せるナチュラルテイストなプロダクトを募集します。
- (2) 営業期間 令和8年7月18日（土）～12月20日（日）  
前期を7月18日（土）～9月30日（水）、後期を10月1日（木）～12月20日（日）とし、出品物を入れ替えます。ただし、応募のあった出品物の数や種類によっては、前期、後期ともに展示・販売を行うことも可とします。
- (3) 場 所 イオンモール綾川 2階（現在、ぴっぴ広場。売場面積約100平方メートル）
- (4) 売場構成 家具等の大型木製品の展示コーナー、雑貨、玩具等の小型木製品の展示コーナー、子供向けの遊具等を展示するキッズコーナーの3区分とします。
- (5) 運営形態 香川県が主催し、香川県から委託を受けた一般社団法人香川県木材協会が運営者として運営します。  
このアンテナショップは商品の仕入れは行わず、出品者に展示・販売を行う場所を提供します。**出品は無料です。**  
原則として、土曜日と日曜日の10時～18時に出品者に代わってアンテナショップのスタッフが商品の説明や販売を行います（販売日）。平日はスタッフを配置せず、出品物の展示のみを行います（展示日）。展示日は、防犯のため商品を配置した展示台等は透明なカバーで施錠します。

## 2 募集内容

県産木材を利用した木製品を製作・販売し、アンテナショップのコンセプトに賛同いただける方からの出品を募集します。県産木材とは、**香川県内で生育した樹木を伐採して加工された木材とします。**募集する出品物は以下の小型木製品、大型木製品およびキッズコーナー展示品とし、3の出品物の要件を満たすものに限りません。

## 3 出品物の要件

- (1) 共通 県産木材を利用した製品であること。  
次の製品は出品できません。法令に違反するもの、第三者の知的財産権を侵害するもの、危険物・食品・生物を含むもの、宗教・政治活動を目的とするもの、公序良俗に反するもの。

- (2) 小型木製品 サイズは幅 45 cm、長さ 45 cm、高さ 45 cm以内とし、棚等に置いて展示ができるものとする。
- (3) 大型木製品 サイズは幅 100 cm、長さ 200 cm、高さ 200 cm以内とし、床に直接設置して展示できるものとする。テーブルとイスのセットの場合、幅 200 cm、長さ 200 cmの範囲内に収まるものとする。
- (4) キッズコーナー サイズは幅 120 cm、長さ 120 cm、高さ 120 cm以内とし、店舗内に設置するウッドデッキ（幅 200 cm、長さ 300 cm、高さ 10 cm）に直接設置して子供が安全に遊ぶことができるものとする。

#### 4 出品にあたっての注意点

- (1) 商品選定 事務局はアンテナショップのコンセプトや展示スペース等を考慮し、出品物を選定できるものとします。応募者が多数の場合や出品物が大量の場合は、受付後に出品物を調整する場合や募集期間中であっても出品をお断りする場合があります。
- (2) 販売等 販売にあたっては、出品申込時に届け出た価格とし、価格変更をする場合は運営事務局に届け出ます。販売は、現金またはコード決済（イオンペイ等）とし、月ごとの販売額を翌月にお支払いします。現金売上の場合は口座振り込みの手数料を、また、コード決済の場合は決済手数料を出品者に負担していただきます。店頭サンプルを展示し、別途、出品者が注文を受けて販売することも可能です。なお、**販売に関する手数料は無料です。**
- (3) 在庫管理 出品物の搬入・撤去は出品者が行ってください。販売日ごとに販売数をお知らせしますので、アンテナショップに搬入した在庫数を出品者各自で管理していただき、必要に応じて在庫を補充してください。在庫の搬入は販売日に限ります。在庫不足により販売機会を逸失した場合、主催者および運営者は責任を負いません。出品に必要な経費（交通費、運送費等）は出品者で負担してください。
- (4) 免責事項 展示中の盗難、破損、汚損等について、主催者および運営者は故意または重大な過失がある場合を除き責任を負いません（来場者が展示した小型木製品を手にとったり、イスに座ったりすることがあります。商品の財物損害（含む盗難）に対する保険をあつせんすることは可能です）。また、販売した商品に瑕疵があった場合、主催者および運営者は責任を負いません。
- (5) 広報利用 出品申込時に提出された出品物の写真と紹介文および営業期間中に店舗で運営者が撮影した出品物の写真について、主催者および運営者が広報、SNS、WEB サイト、報告書等で使用することを承諾するものとします。

#### 5 募集期間

- 前期展示分 令和 8 年 6 月 1 日（月）～6 月 30 日（火）
- 後期展示分 令和 8 年 7 月 1 日（水）～8 月 31 日（月）

## 6 応募方法

出品申込書、出品契約確認書、振込先登録書をダウンロードしていただき、以下のとおり提出してください。

[出品申込書](#)

[振込先登録書](#)

[出品契約確認書](#)

- (1) 出品申込書 以下のアドレスに出品申込書、掲載用写真を添付したメールをお送りください。メールの件名には「かがわの森アンテナショップ出品申込」と明記してください。  
E-mail [k-mokkyo@msg.biglobe.ne.jp](mailto:k-mokkyo@msg.biglobe.ne.jp)  
記載例はこちらです。 [出品申込書（記載例）](#)
- (2) 振込先登録書 初回搬入の時に、書面にてご提出ください。受注販売のみを希望する場合は不要です。
- (3) 出品契約確認書 初回搬入の時に、書面にてご提出ください。自署の場合、押印は不要です。

前期展示分の応募の流れは以下のとおりです。

- ①出品者が出品申込書により応募（6月30日締め切り）
- ②事務局からメール等により出品受付の連絡をします（受付順）。
- ③事務局から商品搬入の連絡をします。（7月5日ごろ）
- ④商品搬入の連絡の際に事務局が指定した日時、方法によって商品を搬入してください。  
搬入時に、振込先登録書、出品契約確認書を書面にて提出してください。
- ⑤後期展示も希望する場合は前期応募の際に出品申込書にその旨を記載してください。
- ⑥前期展示で終了する場合は、9月30日までに商品を撤去してください。

後期展示分については、前期と同様に出品申込書により受付し、9月中旬までに出品受付および商品搬入の連絡を合わせて行います。商品の撤去は12月21日（月）以降に指定された日時、方法によって行ってください。

## 7 問い合わせ先

一般社団法人香川県木材協会 かがわの森アンテナショップ運営事務局

高松市郷東町 796-71

TEL 087-881-9343

E-mail [k-mokkyo@msg.biglobe.ne.jp](mailto:k-mokkyo@msg.biglobe.ne.jp)